

緊

急

要

望

8月豪雨による災害復旧及び再度の災害防止に関する要望を、国土交通省九州地方整備局（福岡）及び武雄河川事務所、佐賀国道事務所、佐賀国道事務所へ行いました。

◀国土交通省九州地方整備局にて（福岡市）



9月9日、2班に分かれて緊急要望活動を行った。1班は、議長、市長、産業建設委員長、副委員長のメンバーで国土交通省九州地方整備局へ。2班は、副議長、副市長、産業建設委員で武雄河川事務所と佐賀国道事務所を訪ねた。内容は、

1. 復旧・復興事業の予算確保。
2. 再度の災害防止に向けた対策。

- 牛津川遊水地計画の早期着手
  - 牛津川河道掘削・築堤・引堤の整備推進
  - 砥川地区の内水対策の推進
  - 国道34号の冠水対策として道路の高上げ
  - 整備局、事務所、出張所の体制強化
- 以上のことについて要望を行ってきた。
- 遊水地、掘削、内水対策については、市民の方々の協力をいただきながら前に進めていきたいという回答を得た。

◀武雄河川事務所にて（武雄市）



◀佐賀国道事務所にて（佐賀市）

